

Living information

お知らせ

ラポルテ市民サービスコーナー

日月～水・金曜:午前10時～午後6時/土曜:午前10時～午後5時(休業日)木・日曜・4月29日・5月3日～5日**内**住民票、印鑑登録証明書(印鑑登録証が必要)、戸籍全部・個人事項証明書、市民税県民税課税証明書などの発行※証明書によっては発行できない場合や、時間帯があります**問**ラポルテ市民サービスコーナー **☎** 31-3130(ラポルテ本館3階)



マイナポータルで国民年金の手続きができます

内マイナンバーカードを取得した人は、スマートフォンやパソコン等でマイナポータルから、いつでもどこでも国民年金に関する手続きを行うことができます▶国民年金第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)▶国民年金保険料免除・納付猶予の申請▶国民年金保険料学生納付特例の申請**問**市民課年金担当**☎**38-2036/マイナポータルに関する問い合わせ**☎**0120-95-0178



新たな図書サービスの開始

内4月1日から、図書館本館に予約図書のセルフ受取棚を設置します。図書館本館・打出分室・大原分室では自動貸出機を利用できます。**問**図書館**☎**31-2301

日曜日も「あしふく」開館します

内午前9時30分～午後4時30分(第3日曜日は休館)自習室・音楽スタジオが開館**所**&**問**あしふく(こども家庭・保健センター)2階**☎**31-0637



人権擁護委員に柏木秀介氏が再任

人権擁護委員に、柏木秀介(かしわぎ ひでゆき)氏が再任されました。任期は令和9年3月31日までです。**問**人権・男女共生課**☎**38-2055

学生の皆さんへ 国民年金 学生納付特例制度

内学生で国民年金保険料を納めることが困難な人は、卒業後に納付できる「学生納付特例制度(一部非該当の学校あり)」があります**人**前年所得が128万円以下の学生(扶養親族等があれば所得基準の加算あり)**持**学生証・本人確認書類

【保険料の追納】

学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額には反映されません。学生納付特例を承認された月から10年以内に保険料を納付(追納)すれば、年金額に反映されます。※承認を受けた年度の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

問市民課年金担当**☎**38-2036

国民健康保険に加入の人は 所得申告書の提出を

内4月・6月に国民健康保険所得申告書を送付します。期日までに提出をお願いします。7月通知の保険料に反映します**人**次のいずれかにあてはまる人▶前年度に国民健康保険所得申告書を提出した人▶所得申告をしていない人※保険料の軽減制度・高額療養費制度の利用に必要です。所得がない人も申告が必要です※確定申告や市・県民税申告をした人、会社で年末調整をした人は不要**問**保険課保険係**☎**38-2035



会社を退職したら 国民年金への切替届出を

内会社を退職し、厚生年金から国民年金へ切り替える人は市民課への届け出が必要です※退職した人に扶養されていた配偶者も国民年金への切り替えが必要です※退職後すぐに厚生年金の被保険者である配偶者の扶養に入る場合は、配偶者の勤務先で手続きをしてください**人**20歳以上60歳未満で会社を退職した人**持**厚生年金資格喪失証明書(離職票・雇用保険受給資格者証でも可)・本人確認書類**問**市民課年金担当**☎**38-2036

凡例…**日**日時(日程) **所**会場・場所 **内**内容 **人**対象・定員 **師**講師
出出演 **費**費用(記載のない催しは無料) **持**持ち物 **申**申し込み
問問い合わせ ※芦屋市の市外局番は(0797)です

会社の健康保険に加入・脱退したら国民健康保険へ届け出を

人次のいずれかにあてはまる人は国民健康保険に届け出が必要です▶就職して会社の健康保険に加入した人▶退職や雇用形態の変更、扶養を外れた等で、健康保険に入っていない人**持**【加入】健康保険資格喪失証明書・本人確認書類【脱退】新しい健康保険の被保険者証・国民健康保険被保険者証・本人確認書類**問**保険課保険係**☎**38-2035



パートナーシップ宣誓証明制度 自治体間連携の開始

内4月1日から大阪(12自治体)・京都(8自治体)・兵庫(11自治体)で転居する場合に必要な手続きを簡素化することで、パートナーシップの宣誓を行った人の負担を軽減します。詳しくは右記2次元コードへ**問**人権・男女共生課**☎**38-2055



ミズノスポーツプラザ潮芦屋 市民無料開放時間の変更

内4月1日から、営業時間変更に伴い平日の市民無料開放時間が下記のとおりとなります。※土日の営業について変更はありません。▶フットサルコート(月～金):午後3時～6時▶多目的コート(月～金):午後3時～5時▶多目的スペース(月・火):午後3時～6時(水):午後8時～10時(金):午後6時～10時**問**ミズノスポーツプラザ潮芦屋**☎**25-1195



事業者にも合理的配慮の 提供が義務化されます

4月1日に、改正後の「障害者差別解消法」および「芦屋市障がいを理由とする差別のない誰もが共に暮らせるまち条例」が施行され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮の提供」が義務になります。詳しくは2次元コードへ**問**障がい福祉課**☎**38-2043



介護人材養成支援事業補助金

日4月1日～令和7年3月31日**内**介護人材の確保と介護職員の離職防止のため、市内事業所に勤務する介護従事者の研修受講費用を補助します▶補助金額:【個人】研修受講費用の1/2【法人】従業者に対して負担した受講費用の2/3(いずれも実務者研修は上限6万円、初任者研修は上限3万円)**人**【個人】過去1年以内に初任者研修・実務者研修を修了した市内事業所在勤者(在勤予定者を含む)【法人】上記個人の研修受講費用を助成した市内事業所を運営する法人(予算額に達し次第終了)**申**必要書類を持参または郵送で下記へ**問**高齢介護課**☎**38-2024(〒659-8501住所不要)



市立幼稚園合同説明会



日4月20日(土)午前9時30分～正午**所**小槌幼稚園**内**市立幼稚園の魅力をお伝えします。親子で楽しい音楽遊びもあります。**人**0歳～未就学児と保護者**持**上履き・飲み物**申**2次元コードから**問**健康安全・特別支援教育課**☎**38-2144



狂犬病予防注射の接種

内狂犬病は、感染した犬などの動物に咬まれ発症した場合、ほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。飼い主の皆さんは、狂犬病予防注射を年に1回受けさせましょう**申**&**問**環境課**☎**38-2050



松くい虫防除事業補助金

内松枯れの多くは、松くい虫による被害です。被害の拡大を防ぐため被害木を処分される方は事前に下記へ。伐倒経費の一部を補助します(本年度は、23,930円/m³)**問**地域経済振興課**☎**38-2033